

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

「もくじ」

特集・ガンバレ国労、国労闘争団

■巻頭言

国鉄「分割・民営」から五年、彼我の弱点と課題(一)……………2

国鉄「分割・民営」、労働政策でも破綻……………3

——はじまったJR総連の分裂と迷走(一)——……………8

国鉄・じん肺病九州現地行動の報告……………8

水俣 国労音威子府闘争団からの報告◇……………12

私たちの闘い、四つの課題……………12

◇国鉄労働組合からの要請◇……………13

九・四日比谷集会、一日行動に参加を！……………13

「全労協・労研センターブロック」を指向……………14

——労研センター第九回総会から——……………16

社会党委員長公選と労働運動……………16

語り継ごう、ヒロシマ ナガサキの心を……………7

旬刊 社会通信

NO. 481

一九九一年九月一日号

一九九一年九月一日発行
毎月一日・十一日・二十日三回発行

■ 巻頭言 ■

国鉄「分割・民営」から五年、彼我の弱点と課題 (一)

国労は九月九日から二日間、定期大会を開く。「分割・民営」から五年、きわめて重要な大会である。九州の日教組の仲間、第三三回国鉄うたごえ祭典に参加した感想をこう記している。

「会場に着くと全国から集まった国労組合員らのなつかしい顔があった。この頃、いろんな集会に行くと、シラケたような顔が並んでいることに比べ、ここに集った組合員の顔がなんと豊かなことか。なつかしさとはこういうもんだとつくづく思う。「豊かさ」の影で捨ててしまった信頼とぬくもりが、「ここにあるのだ」とはつきりわかった」

国鉄闘争といえ、現情勢の特徴から「平和と民主主義のたたかひの焦点」「日本の将来を左右するたたかひ」と、大上段にふりかぶりがちだが、その原点は「組合員が主人公の労働組合をつくる、再度そだてあげる」ということにある。人間的な信頼とあたたかさである。それなくして組織はかならず墮落する。総評の崩壊、ソ連や東欧の社会主義の崩壊も帰するところは同じではなかったか。

国鉄闘争はいま新たな段階にさしかかった。連帯、支援の輪は「資本主義を告発するたたかひ」として大きな拡がりをみせているし、労働組合とは何かをあらためて考えさせてくれる力となっている。九州の仲間が指摘するのがこれだ。「私の思いも同じ」とうなずかされる読者も少なくあるまい。

「分割・民営」五年の特徴はなにか。その矛盾が、当初われわれが予想した以上の規模とスピードで進んでいること、そして「分割・民営」の矛盾は、現代日本資本主義そのものの矛盾であることが、日々生活で明らかとなっていることだ。

あの「分割・民営」時から指摘されつづけてきた矛盾は大きく八つだった。(1)二回の首切りに象徴される人権、労働基本権問題。これは社会問題ともなった過労死に関連する。(2)足をめぐるローカル線切り捨て。これは過密と過疎、工と農の対立を増幅し、東京圏一極集中を加速化する。(3)土地売却。地価高騰は労働者から住居を奪い、二四時間資本に隷属する生活条件をつくるばかりか、ローンの支払いが重くのしかかることもなった。(4)安全無視。国鉄は法律でもうけることを禁じられていた。JRはもうけを至上命題とする。旧私鉄との競争は激化した。わずかに二、三分の時間短縮に電車はうめきながら走る。事故の増大。(5)債務。土地売却、株式上場での「アブク銭」が返還の第一方策だったのだが、「バブル破裂」であえなく破綻。三〇兆にも加算された債務はふえるばかりだ。(6)国鉄債務の元凶は新幹線他、土建屋と不動産業、それに巨大独占をうるおす公共投資。ここにきて整備新幹線建設、リニアモーターカーが、彼らを活気づける。これでは第二の国鉄化は必至。(7)株式上場。NTTと同じ一株五万円。NTTは百二十万で放出と相なったが、現在の株価は七〇万円台。株と土地こそリクルート以来の利権と腐敗の主要因だったことは今では明らかだ。現状がつづくかぎり、JR株式の上場は永久に不可能。さらにJR総連分裂で、労使問題もあらたに浮上した。これは、連合の矛盾そのものでもある。(8)景気後退もこれまた必至。JR型合理化が私鉄を襲う。自動改札問題がその典型だし、これは新たな交通共闘構築の条件をつくる。

これら矛盾は今ではだれの目にも見えるようになった。「分割・民営」の矛盾は行革の矛盾そのものと考えれば、矛盾はさらにデカイ規模であらわれている。(つづく)

国鉄「分割・民営」、労働政策でも破綻

——はじまったJR総連の分裂と迷走(一)——

連合がつまりずき始めた。社会党委員長選挙で連合がおす田辺氏が事実上敗北し、党「改革」案でも修正を余儀なくされたこと。さらには連合のもっとも弱い環であるJR総連が西、そして東海で分裂し、混乱が拡大する傾向を強めていること。また全通では新委員長信任投票で四五パーセントもの不信任がでた。

本号では最近のJRの労使関係はどうなっているか。分裂の背景と本質は何かについてレポートしてもらった。二回にわたり掲載する。(編集部)

分割・民営化という国鉄解体政策は、さまざまな局面で破綻した。

最大の口実に使われた長期債務の処理は、土地の売却による債務返済で「地価高騰の抑制」を口実に大企業にただ同然で提供されつつあり、JR株式の売却益の収入のめども立たず頓挫、国民負担分とされた十四兆円は放置されたままである。また、人命と財産をあずかる輸送の安全は、鉄道企業ⅡJR存続の生命線であるにもかかわらず重大事故を頻発させて危険信号を出し続け、大都市圏輸送の改善もママならず政府は整備新幹線の建設凍結解除策動をだきあわせて、国鉄分割・民営化の目玉であった新幹線保有機構を早くも廃止し、「鉄道整備機構」に改組する「手直し」を行った。

加えて、国労は、少数派に転落されたとはいえ残って労働委員会制度を活用、「反差別・反失業・民主主義擁護」の旗を掲げて国中の正義と良心を結集しつつ、二度もの首切り攻撃に屈せずに闘争団など一千四十七名の仲間を包み、かつ、分割・民営化で一挙的に奪われた労働条件と権利の一切を取りもどすべく、全力をあげだしている。

政府・自民党の約束違反、公約違反は明らかであり、とりわけ、国労が毅然と闘い続けていることは、彼らにとっては予定外のことであり、致命的出来事さえある。政府・自民党が一部野党や労働界を巻き込んで強行した国鉄の分割・民営化は、どこを見ても、愚かな政治の代名詞となり、破綻したことは明らかである。

最近、その破綻は、JRグループの労務政策においても、明らかになりつつある。鳴り物入りで結成された「国鉄改革労働組合協議会」が、「連合加盟」を口実に「JR総連」に質的に変遷、こんにち赤裸々な革マル派のセクト的機関運営で対立と分裂を固定化、JR内「労使共同宣言」派労組間の迷走を誘発させたことである。

それは、国労からの脱落者らが組織した鉄産総連の傘下組合の一つ、西日本鉄産労(出井勝彰委員長、六千五百人)が七月二十七日、奈良市内で開催した第六回定期大会で、JR総連からの脱退表明を契機に革マル派との対立を深めるJR西労組(二万九千人)との組織統一をめざすことなどを柱とする、むこう一年間の運動方針を採択したことに象徴されている。七月二十八日の朝日新聞は、「民営化後初の労組再編の動き」と報じた。

また、この動きに時をあわせて、JR東海労組の中の対立抗争も一挙に表面化し、同日付けの毎日新聞は、「JR労組『東海』も分裂決定的に、旧動労と旧鉄労の対立激化」という記事を掲載した。JR総連の分解と「迷走」、いよいよである。

しかし、こうした事態の中でも、資本の本質である「不断の重労働・強搾取」を狙う労

務政策は、JR各社においても、用意周到に貫徹されようとしており、これらの動きをただ、「反革マルの動き」などだけ受け止め、傍観者的に歓迎することは危険である。職場での討議の素材の一つとして経過と問題点など提供しておきたい。

地労委では百連勝

七月二十五日、国労は、地方労働委員会から百本目になる勝利命令（救済）を、岡山地労委から勝ち取った。八七年三月、全国の地方労働委員会にJRの不当労働行為からの救済を申し立て、八八年三月三日に国労新宿車掌区分会組合脱退強要事件で東京都地方労働委員会から勝利命令（救済）を勝ち取って以来、じつに百本目の勝利命令である。申し立てた二百五十事件中百四十三の事件での勝利命令である。

JRグループにとっては、企業発足四年目にして、不当労働行為事件のことごとくで、労働委員会からの「行政処分」を受けたわけである。「資本の全額を国が出資」し、「株式のすべてを国（特殊法人たる国鉄精算事業団）が保有」する企業グループが、「不法行為を止め、当該の労働者を現状復帰させ、あるいは、名誉等を回復させるなど救済せよ」と、すべての事件で命じられたわけである。きわめて異常な事態である。

この国労の労働委員会闘争の勝利的前進を象徴する、JRの異常な選別・差別の専制的労務政策は、こんにち冒頭に紹介したとおり、JR総連内部の対立と分裂の促進と、御用組合間の再編（迷走）として現出、その矛盾を爆発的にたかめている。この異常さの原因は明らかである。中曽根政治が鼓舞して強行した国鉄の分割・民営化の異常さと、「連合」に象徴される労働側の哲学の貧困さの反映にある。

国鉄は、戦後政治の総決算を旗印にした中曽根「民活」のターゲットにされ、八六年十一月二十八日、第百七回国会での国鉄改革関連法の強行成立により、翌年四月一日、六つの旅客会社と全国一社の貨物会社を中心とする十二企業体に改組され、再出発した。

百年の歴史を持つ国鉄は、用意周到に準備され仕組まれた。狙われたのは、開業以来の歴史が蓄積した二百兆円を越す土地をはじめとする有形無形の国鉄資産である。たとえば、国鉄用地は、どこをとっても駅前一等地である。利権にめざとい独占資本や自民党、そして官僚は、この「中曽根民活」を歓迎し、群がった。

運輸官僚も、その一翼を担った。彼らもまた、鉄道を軸にした運輸業の無尺蔵な利権の奪取に腐心、その作戦に加わった。彼らは、国鉄官僚と国労に攻撃の的を絞り、用意周到に事を準備した。大蔵官僚であった高木総裁は国鉄の赤字作りに専念、国鉄技師長であった仁杉総裁は、亜流傍系の若手側近グループらを自民党につなげる役割を演じさせられた。

仁杉国鉄総裁のたまし討ち的更迭で送り込まれた運輸官僚の一人杉浦は、国鉄最後の総裁として、運輸官僚としての念願を貫徹した。国鉄官僚の一掃である。仁杉の下で育てられた若手側近グループはトロイの馬たる本領を発揮、「改革三人組」を名乗って、国鉄官僚の主流派とその候補生のことごとくを改宗、あるいは放逐し、排除した。彼らが「官廷革命をやった」と豪語するゆえんであろう。

他方、国労は、敗戦後の日本労働運動史上、平和と民主主義を守る闘いで指導的地位を築いてきた。日本経済の戦後復興に全力をあげてきた国鉄労働者は、幾度となく、政治的弾圧や攻撃にさらされる中で、民主的作風を培ってきた。それは、労働戦線の右翼再編に抵抗する姿に表現されていた。したがって、労働戦線の右翼再編に腐心していた労働界

にとつては、共通する邪魔な存在であった。労働戦線の右翼再編という自らの信念を貫くことで逆に抱き込まれ、国労つぶしの片棒を担がせられることとなった。

もちろん、労働者内部の思惑以上に、体制的危機に直面する日本独占資本や政府・自民党にとって国労は、日本の労働階級を体制変革に動員するまでに成長する可能性を秘め、恐怖と嫌悪の的であった。反マル生闘争の総括から、国労が中央労働学校の本校舎を大川に設立し、組合員に科学的理論の教育と職場での学習運動の大衆化に努めたことに、彼らの関心が向けられていたからだ。それは、一つの成果として、現場労働使協議制度を活用した「職場の労働運動」の前進と国労新綱領の採択に集約され、いっそう彼らの恐怖心をおおった。

J R総連は野合の産物

国鉄改革の柱は、国鉄職員十万人の首切りを含む、国労運動が組合員とともに勝ち取ってきた労働条件と権利の切り下げにあったことは、何人も否定はできない。

当初、それは、第二組合（鉄労、動労、全施労他）作りで国鉄官僚が一定の成功をさせたことを手本にした、気配があった。国労の職能別労働組合への改編と国鉄内労働戦線の大連合化再編にあった。国鉄内労働組合の大連合化により、彼らは当初、旧動労などの新左翼（革マル派等々）系の影響力は排除し得るもの、と考えたようである。

しかし、百四国会に提出された四千万人をこす「国鉄の分割・民営化に反対する署名」に集約された国民の声の大きさは、改革三人組や政府・自民党などの「民活」推進グループをあせらせ、国労つぶしに進路を切り替えさせたとされる。彼らは、事態を正確に分析しつつ頂上作戦、トップ攻撃に進路を切り替えた。百四国会における「希望退職法」の成立と、衆参同日選挙での自民党の大勝が、契機であろう。

たとえば、国労側連戦連勝で百本を数えるにいたった地労委命令に象徴される、国の経営する企業J Rが不法のかぎりをつくり続けたという現実には、三好北教大名誉教授が「国鉄改革関連法（二三三条）の成立は、新たな企業の発足時には国労が消失してしまっているということ为前提としていた、としか考えようがない」と分析するとおり、そういう事態の推移をさすのであろう。また、当時の彼らの恐怖心は、自民党国鉄改革小委員長三塚をして「残るも地獄、去るも地獄の国鉄改革をやる」と発言させたことにも裏付けられる。

しかし、反面教師である。まじめな活動家を隔離する人材活用センター設置という攻撃は、国労組合員の広範な反撃と世論を再び引きもどし、修善寺大会での下部組合員の反撃を招いた。国労のその民主的作風の根強さに驚いた改革三人組などは、組織温存戦術に徹していた革マル松崎旧動労の本質を見抜くどころか、無法な国鉄改革II官廷革命の遂行のために関係を深入りし過ぎ、唆され、国労つぶしにさらに邁進しだした。

国鉄改革労組協議会は、政府自民党や改革三人組らの「松崎は革マルではない」宣伝と後押しで、結成された。大義名分は、国鉄改革である。かくして、極左暴力主義者集団II革マル派が加わって、国鉄内野合組織II改革労協が結成されたが、彼らの関係は、水と油の関係でしかなかった。したがって、内ゲバ事件や事あるごとに彼らは、組織内での対立を激化させた。そして、そのたびに、改革三人組が仲裁に入って旧鉄労系活動化をおさえた。

もちろん、プランキストの集団である革マルの方が、人をだますことにおいては、一枚も二枚も上手であった。たとえば、対立が表面化してJR官僚が仲裁に入るつど、旧動労（革マル派）系のJR東日本労組内、あるいは、JR総連内での指導権域は拡大してきた。とりわけ、対立は東日本の中で仕組まれ、地歩はますます固められていった。

東労組内での革マルII松崎グループの進出ぶりには、改革三人組の松田が東に配置されたことにたいする疑問や、松田が北海道大学の出身（北海道大学が革マル派の拠点）であったことなどもとりざたされているが、ともかく東日本に集中している。

松田常務（当時）の仲介ぶりは、たとえば、六十二年六月二十日、東鉄労高崎本が主催した学習会での講演に象徴的である。曰く、「最近、非常に東鉄労の中においてキシミが聞こえてきている。…急激に情勢が穏やかでなくなった。私は非常に心配している。会社を育てる理念・方法・目的も同じなのになぜにキシムのか。組合が分裂するときは、大義名分がなければできないはずである。…私は非常に心配をすると同時に、高崎の皆さん方を中心にしてどんな困難でも乗り越えて今までの方向をきちんと維持して頂きたい。…なぜならば、会社は今発足した所でありませぬ。民営・分割されたJR東日本になったら終ではない。…鉄労と動労と理念も大して変わらないのに、何をやっているのかという感じがする。東鉄労には松崎委員長以下立派なリーダーがいるではないですか。…一緒に民営・分割をやって来た組合の中のキシミ状態を心配しているが、いかなることがあっても会社側の方針は変えない。…私は、皆さん方の見識と良識に期待している。意見が違えば徹夜してでも話し合えばいい。」と言うくあいである。

これでは、資本と権力から独立できない、旧同盟・民社党が後ろ盾の友愛会議・鉄労の諸君にしてみれば、ただ我慢し、黙るだけである。

分裂への第一幕—JR西労組の動揺

JR総連加盟の西労組は、三万二千余名の組織である。内旧動労系は四千、旧鉄労系と旧国労組合員らで二万八千余名の勢力である。執行委員の構成は十三名中四名が革マル派、他に一名が旧動労出身者一名（書記長）の構成だが、革マルではない。旧動労内同志会系活動家で、革マル一派の引き回しには、嫌気を感じていたといわれていた。

問題の発端は、一昨年度末（八九年年度末）、つまり、九〇年三月末にかけての「事業団の仲間のJRへの採用を求める」国労の闘いの前進に、JR東日本の経営陣や革マル派のあせりを裏打ちするように、敵対行動を公然とおこした中から生まれた。

JR東労組は、年度末ぎりぎりの九〇年三月二十九日、臨時大会を開催した。この臨時大会は、こともあろうに、「精算事業団職員の広域採用反対、全員解雇要求」を決議するために開かれた。前代未聞のその「首切り要求決議」を、運輸省や自民党などに要請して歩いたわけである。しかも、この臨時大会では、とんでもないおまけまでつけた。松崎一派は、革マル派活動家（エーザイ労組支部委員長）の内ゲバ事件を取り上げ、対立セクトに抗議する「特別決議」を採択、加えて、JR東労組はもちろん、総連としてのストライキを確立することなどを提起、確認したわけである。

彼らは、六月に開催されたJR総連の第五回定期大会において、「闘うべきときにはいつでも闘える体制を整える」ことを名目に、ストライキ権の確立を要請すると同時に、ストライキ権の行使（指令権）にかかわる権限をJR総連に委譲することを提起した。国鉄

承継法人への雇用継続と引き替えた労使共同宣言は、それがために、ストライキ権の行使の自粛を確認してきたのである。

J R総連に加盟する各単組と所属組合員にとっては、革マル派はともかく、唐突すぎる提起であった。しかもこの大会は、組合役員の定年制度で、J R内革マル派No 2の福原福太郎が交代することとなっていたため、戸惑いや疑問の声があがった。労使関係がうまくいっているのに、今なぜスト権なのかの当然の疑問である。

しかし、ここでも革マル派は、そのマヌーバーぶりを発揮している。精算事業団職員の雇用問題の解決（J Rへの採用）への彼らのよこしまな危惧は、政府・自民党や民社党、そしてJ R経営陣にたしての口実と思われる。また、私鉄総連型権限委譲を見本に宣伝するさまは、連合幹部の疑問や懸念を和らげる狙いと思われる。旧動労や旧国労、J R労政に不満を抱く旧鉄労などの一般総連組合員には、「J R産業労使懇（仮称）」設置をJ R経営陣に提唱してグループの共通課題実現に努力する交渉と運動を強化する、そのための組織整備Ⅱ「地域J R労連」を結成し「総連―労連―単組」の組織体制に切り替えるⅡをおこなうと提唱し、旧鉄労系には「スト権の確立と行使することは別」と説明しつつ、職場討議をおしつけた。革マルの本領発揮である。

（つづく、九一年S生）

語り継ごう、ヒロシマ ナガサキの心を！

岐阜市職員労働組合連合会では、年々風化する戦争と原爆の悲惨さ、平和の尊さについて、一人でも多くの人に語り継ごうと、一九八一年に第一回原爆展を開催しました。

九回目となる91原爆展は七月二十七日(土)、二十八日(日)。岐阜市文化センター催し広場で開催となりました。今回の展示物は――

- ①爆心地に近い元安川で高校生が掘り出した原爆瓦一〇〇点。
 - ②広島市民が描いた原爆の絵（原画五〇点）
 - ③朝鮮人強制連行記録写真（二〇点）
 - ④沖繩戦の遺品（二〇点）
 - ⑤チェルノブイリ原発事故をあつかった「核の大地、広河隆一写真展」（五〇点）の展示とあわせ、「折りづるコーナー」や「被爆語り部沼田鈴子さんの証言ビデオコーナー」、「原爆記録映画、ヒロシマ母たちの祈り」、「アニメ映画、トビウオのぼうやは病気です」も二日間で八回上映しました。
- 会場の文化センター催し広場には夏休みとあって、親子連れの参加者が多く、二日間の入場者は三四〇〇人、カンパは九万七千六百四円が寄せられ、折りづるは三、三三九羽となりました。カンパは広島県被団協、折りづるは原爆の子の像へ二九日広島へ行き、それぞれ奉納しました。
- 会場内のアンケート集約では「ぜひこれからもつづけてほしい」という多数の意見が寄せられています。被爆者援護法の制定を求める請願署名は二、四六四分が集まり、岐阜地区労を通じて県原水禁に提出しました。

（岐阜市職員労働組合連合会 副執行委員長 河合国広）

国鉄・じん肺 水俣病 九州現地行動の報告

一、日程 七月一九日(金)～二二日(月)

二、主催 九州現地調査・連帯行動実行委員会

代表・稲田国労委員長、小島自由法曹団団長、佐伯日本労働弁護団会長、鈴木東京地評議長、中里国鉄闘争支援共闘議長、山口孝明治大学教授

事務局・国鉄闘争支援中央共闘、じん肺闘争支援東京連絡会、水俣病東京連絡会

三、参加 通し参加・バス五台・二五〇人 国鉄京都共闘会議より六人

四、主な日程

*七月一九日(金)七時四三分新幹線で出発

一一時三〇分～一二時〇〇分 JR九州本社前宣伝行動

一二時〇〇分～一三時三〇分 JR九州本社前集合。「根っ子はひとつ・怒りをひとつに七・一九国鉄・じん肺・水俣九州総決起集会」六〇〇人参加、国労稲田委員長主催者挨拶。来賓・社会党、共産党、県評センター、県労連集會中にJR九州本社に申し入れ

一四時〇〇分～長崎・筑豊の二コースに別れ出発

一五時三〇分～一七時〇〇分 JR直方駅前抗議集会。来賓・国鉄共闘、地区労、社会党、共産党

一九時〇〇分～二一時〇〇分 夕食後七分散会で交流会。じん肺患者・遺族の実態報告中心に国鉄・水俣闘争の報告も受け交流を深めた。

*七月二〇日(土)

九時〇〇分～一〇時〇〇分 全体交流会。調査団より京都・稲村発言、分散会報告、じん肺・水俣弁護団・原告団発言、国労筑豊闘争団と筑豊じん肺原告団のお礼と決意

一一時〇〇分～一二時〇〇分 福岡県立嘉穂病院へじん肺患者見舞い・篠崎副院長のじん肺ついでのカイダンス

一三時〇〇分～一四時〇〇分 強制連行朝鮮人死者の合同墓(旅人墓) 見学他

一六時三〇分～一八時三〇分 学習交流会・旧柳川藩邸「お花」にて三池じん肺会会長、三池C〇原告団、国労筑豊闘争団の報告、柳川市水道課に勤務されている方の「水・環境問題」での記念講演

一九時〇〇分～二〇時三〇分 夕食懇親会 筑豊コース一〇〇人全員の自己紹介・交流

*七月二一日(日) 朝・柳川出発し大牟田へ移動

一〇時〇〇分～一一時五〇分 国労大牟田地区闘争団激励集会

千代田区職労、北海道金属じん肺遺族、国労闘争団、家族

一二時〇〇分～一二時二〇分 国労大牟田支部事務所見学とJR大牟田駅へシユプレヒコール。水俣へ移動

一四時三〇分～みなまた港祭り見学

一五時〇〇分～一七時〇〇分 チッソ工場および周辺調査。ここで長崎コースのメンバーと合流

一九時〇〇分～二一時三〇分 大交流会・調査団全員と水俣闘争関係者全員による

*七月二二日(月)

九時〇〇分～一〇時〇〇分 胎児性水俣病患者・平永さんとの交流。

一〇時二〇分～一二時二〇分 水俣現調総決起集会、同場所一三〇〇人

来賓・社会党、共産党、報告・原告団、弁護団、連帯の挨拶・熊本県評センター、九州現調団、長崎じん肺など。集会後駅前までデモ

一四時〇〇分～一五時〇〇分 京都の関係者のみ海上調査

一六時一五分 JR水俣駅発に乗りし、熊本空港より二〇時三五分大阪空港着、二二時

〇〇分京到着

五、簡単な感想・コメント

(1)私は昨年八月、国鉄京都共闘で取り組んだ国労筑豊闘争団訪問二泊三日の後、引き続き第一三回目の水俣現地調査に参加した。その感想で私は次のように書いた。「…ひきつづき水俣に足をのばして二日間、公害問題の現地調査に参加した。今は全国化学に所属するチッソ水俣工場出身の活動家を知っていて、以前から会社の労働者弾圧とそれに反撃する職場闘争。反公判運動の原点ともいえる水俣闘争について関心を寄せていた。六〇年三池闘争のあと最大の闘争であった。チッソ水俣(安定賃金)闘争が闘われた工場も見て回った。この九州は、かつて三池CO闘争支援で知り合った三池炭鉱労働者にさそわれ、何度も訪れたところである。炎の九州、かつて三池闘争、水俣闘争があり、今回国鉄闘争が闘われている。九州には労働運動・民主主義運動の原点があるのだと思う。」

一年前、水俣の集會会場前につくと、見慣れた後ろ姿の男の人がリュックを下げて歩いていった。国労本部の国鉄支援共闘担当の小島忠夫氏であった。それから一年、国鉄、水俣に加え、炭鉱労働者の最大の職業病であるじん肺闘争を含めて、「三つの闘い」を一つに、根っ子は一つ、怒りを一つに！」を合言葉に、これだけの規模で連帯行動が結実したことをうれしく思う。

石炭とチッソがもうかれれば、そこで働く労働者や住民のことなど全くおかないなしに生産につぐ生産をして、国鉄で運んだ。そしてそれが不要となったら、ポロ雑巾のように三つともども捨てられた。日本独占資本の東京本社のため、九州の労働者・住民はことごとく利用され、使い捨てられた。ツユの雨が一日も続き、それがあがったばかりの炎天下の九州四日間、最大規模の解雇撤回闘争、日本最古で最大の職業病闘争、日本最大の反公害闘争が一つになって闘われたことは、日本労働運動・民主主義闘争史上初めての快挙だ。この闘いのうねりをさらに深く、広くしていくことが必要だ。「三つの闘いを一つに」をいかに自らの持ち場で具体化していくかが課題だ。

(2)国鉄闘争

*「二人の結婚」…国労北九州支部・福田委員長「北九州支部の闘争団は九州全体の三分の一の一六三名がいる。一九八四年から支部委員長をしているが、五〇〇〇名の組織が十分の一になった。四闘争団で筑豊には八八名いる。そのうち四名が女性だ。闘争の悩みは先が見えないことだ。しかし、この間闘争団で二人が結婚できた。職をもたない青年が結婚できた。この闘い深まれば、われわれの闘いは前進する。私も五六歳だが、最後まで頑張る」という不屈の指導者に感銘した。

帰ってきてこの報告書を書いているとき、ちょうど筑豊闘争団の上川治久君より、

結婚の挨拶状が届いた。幸福を心より祝し、家族ぐるみの闘いの前進を祈念したい。
 *「もうやめろと言われたが」……国労熊本闘争団の二四名が一人も抜けずに闘い続けている。アルバイトは一人月一四万円はあがるが、午後一時、二時まで残業しないといけない。男が奥さんの扶養家族なるに際して、会社から「別れたほうがいい」と言われた。ヤケド、骨折、足骨折など去年から次々と子供がケガをした。緊急に金がいるときたいへんだ。アルバイト中心で残業多く、会議での意志統一が不十分になる」というような報告を聞いて、北海道金属じん肺遺族は「こんなにものごとを純粹に考える人がいるんだろうかと国労の訴えを聞いて思った。夫のじん肺は職場を離れていたの、労災認定がなかなかでなかった。福祉は出たが、家族には何も無い。福祉の係に言ったら『おまえ』と言われた。『くそつ、おまえを殺してでも生きてやるぞ』と思つて、福祉の扉をドシツと閉めて帰った。仕事にでるときは、朝腹いっぱい水を飲んで出かけた。国労の人も地に足をつけてがんばれ！」と。

この発言を聞いた国労大牟田支部委員長は涙を浮かべながら「私は嫁さん、ばあさん、双子の中一の子がいる。実は去年『もうやめろ』と言われたが、家族で話し合いをした。やめるわけにはいかない。私たちは全国的にも一番若い闘争団だが頑張る」と決意を述べた。じん肺闘争の迫力により、国鉄闘争の本音がひきだされた。これはすごいことだ。そして、労働者の本音をつかんだ闘いは不敗だ。

*「どこでもお茶が飲めるようになった」……国労熊本闘争団は二四名中一二名が調査団の受入れにあたり、七月二一日同日に行われた「水俣病闘争勝利熊本・水俣一〇〇キロマラソン」に宣伝車とランナー多数を出し、水俣現地のシンボジウムにも多くの参加者を出してすべての成功をかちとった。自らマラソンをはしりぬいた赤茶色に焼け、ひきしまったからだをした書記長は「私が熊本にもどった頃は国労と言ったら全然相手にされなかった。だが、カンパ物資を持ってどこにでも行った。何度でも行き、頼み込んだ。今やどこの組合や団体の書記局に行ってもお茶が飲めるようになった。国労熊本三六名で、一つのことをやり抜いた」と。夜中の自主交流で語り、同席した組合員二名は翌朝五時起きしてアルバイトだからと、帰っていった。このような組織労働者に支えられ、公害闘争も柱ができ、広がりもできてくる。一〇四七人を解雇した敵の狙いも明らかだろう。

(3) じん肺闘争

*「心臓が鉛色に光った」……戦後の食糧難のとき「配給がいい」ということで炭鉱にはいり、「酒を出す」でつられ残業をしたと患者の方々は語る。「坑内ではマスクが真っ黒になり息が吸えなくなるので取って、タオルをまいてやり、よいい炭じんを吸うことになった」と、弁護団は語る。常磐では「こんにくく食えば治る」と言われ、筑豊では「味噌汁食えば治る」と言われ、それをまじめにやっていた。「じん肺法」という補償法があるが、じん肺防止については規制されていないしりぬけ法だ。全国のじん肺患者は二万人におよび、現在でも一年につき一三〇〇人患者が出ている。筑豊で原告三一六名、長崎で一七五名、伊王島二名で九州に五一六名の原告団がいる。

北海道金属じん肺訴訟は一二五名の原告で、すでに六〇%の人が死亡している。

裁判闘争は話合いの段階に来ている。「二一年の闘病生活をおくった患者は、心臓が鉛色に光っていた」という。

このように「じん肺」は言語断絶の労災職業病だ。県立嘉穂病院の篠崎副院長に一時間にわたる熱烈なガイダンスを受けたが、このように熱心な方がおられて、闘争は前進しているんだと思った。そして、杜共の奥田県政のもでこそ、篠崎先生の仕事も可能であったという弁護団のコメントも紹介しておきたい。

(4) 水俣病闘争

*「環境汚染は何も解決していない」……水俣の町中から北へ、明水園（水俣病患者の医療・福祉施設）や交流・宿泊をする湯の尻温泉までの山道から見える八代海は、本当にきれいな海である。ここで山桜でも満開のときはどんなにかきれいだろうと思う。まさしく「なぜここで水俣病が！」と、思わずいられない。

水俣病の「公式発見」一九五六年五月一日から一九六三年五月にアセトアルデヒド生産の千葉県原市コンビナート移管まで、一二年間国が放置し、チッソがもうけ続けていた。その間、生産は三倍にもなり、水銀のたれながしも数倍となっていた。こんなことさえなければ、水俣病はあそこまで拡大しなかったのだ。

チッソ水俣工場が最初有機水銀をたれながしていた百間排水口・百間港は今、後楽園ドームの二・六倍の広さでコンクリートの枠がはめられ、ヘドロの上にビニールシートを一枚ががぶせられ山土が盛られている。この「地面」は一年で一メートル沈下していくという。水銀はコンクリートもおるといふし、地下水脈は不安だらけだし、ビニールシートの話に至っては漫画にもならない。

そしてチッソは原因の追及をかわすためにひそかに排水路を水俣川河口に変更した。これがまた不知火海全域に被害が拡大していくこととなる。そのたれながし先が「八幡プール」である。そのプールにたまった水銀のヘドロにも、盛り土をしてごまかしているだけである。

また、水俣湾内の魚をとらないために湾の入り口に網をしているが、その網はたいていの魚が通ってしまうという。船の出入りのところは網もなく、音を出して（それをとるとき変えて）魚をとめているという。一企業の金儲けのため、子や孫の代でも解決不可能の事態をつくりだしてしました。

二二日の朝、胎児性水俣病の平永さんと交流会があった。昨年は明水園で会って、二度目である。被害者の会の事務局の方が言われるには、体の老化が進んでいるようだとのこと。月に一、二度お兄さんが迎えに来て、帰宅している。カメラが趣味で三台目のミノルタオートフォーカスを使っているという。「水俣病の生証人として長生きしてほしい」と言われていた。

また「大半の人が五年前和解したが、三二名が裁判を続行して闘っている」三池CO闘争は「闘う、闘わないと相手にしてもらえない」と、語っている。いずれにせよ資本のあくなき利潤追求と闘う。権利確立・人間性確立の闘いである。この秋、国鉄共闘と水俣支援する会の共催で何か取り組みをできないかと話をしているが、ぜひ実現したいものだ。

（京都・稲村 守）

◇ 国労音威子府闘争団からの報告 ◇

私たちの闘い、四つの課題

地方にいる私たちにとっては、中央の動きを正確に聞くことがむずかしく情勢に遅れがちになります。社会通信は階級的な情勢報告を適確に伝えてくれ、地方にいる者にとってはたいへん勉強になります。

音威子府闘争団も、一年間闘い続けた成果と闘い続けられる自信を得たことを確認しています。二年目に突入し、J R会社の居直りと不当な引き伸しを許さず、中労委の責任と権限を求め、早期に納得した解決を勝ち取るため敵を本気にさせる責任追及を強めていくこととしています。

当面、国労定期全国大会まで中央・地方が具体的な闘いを作り上げること、音威子府も自らが全国的な運動を強めていくことで、組合員も家族もがんばっています。

東京の空の下や北海道の中心の動きなど、いろいろ伝わってくるけども、国労が本気になって敵に脅威となり得る闘いの確立が求められています。音威子府でも全体会議での意志統一で、闘いの課題として、

① 国労闘争団（国労）が主体的に闘う体制を固めること。

このことは、安易な妥協を許さず労委命令を基本とした解決を勝ち取るためにも、組合員の闘争意識を高めるためにも重要なことである。

② 中労委の責任と権限を求める大衆行動の強化を図ること。

今日まで、中労委の動向や国労の闘いが見えない中で、闘いへの集中力が欠け「なんのための闘いか」という目的をはっきりさせられなかった。「命令か和解か」でなく責任追及としてJ R会社と中労委を本気にさせる運動を強めることが、各自の意識を高めろうえにも重要である。

③ 分割民営化の矛盾とJ R会社の不当性を拡める大宣伝行動を強めること。

分割民営化四年目が経過し、借金返済や安全、サービス問題での矛盾は拡大し、J R会社も九六本の救済命令を受けデータラメな憲法会社という実態。これらの問題を国民的課題としていくための宣伝は政府、J R会社を追い詰めるのに重要である。

④ 国労の分断を許さず全国統一闘争を強めること。

敵側が闘争団とJ R（広域者）との分断、J R本務者と出向者との分断を強めているが、解雇撤回闘争とJ R不当労働行為根絶と闘いを一体化し闘うことは、労働運動を強めることから重要である。

これらの闘いの課題に基づき、具体的な行動を地方、中央へ拡め高めていくことですが、ぜひたいと考えています。チラシ送ります。活用して下さい。

音威子府闘争団の討論課題も含めて、私の考えていることを書きました。なお、七月二十日～二十三日の「交流ツアー」の受入れ体制で忙しい状況ですが、中労委前座り込み連続参加体制や山形県評の国鉄闘争勝利自転車キャラバン行動への参加。さらに、七月二十八日～三十一日の「九州連帯交流ツアー」など、また、北海道地労委（配転事件）闘争と全体で取り組んでいます。

（一九九一年七月十五日 音威子府 鈴木 孝）

◇ 国鉄労働組合からの要請 ◇

九・四日比谷集会、一日行動に参加を！

既にご承知のようにわたくしども国鉄労働組合は、全国三九都道府県労働委員会に二四七件にも及ぶ不当労働行為事件を提訴し闘ってまいりましたが、一四四事件、九八もの救済命令が交付され、その全てがJR会社社の不当労働行為を明確に認定するという異常な事態になっております。それにもかかわらずJR各社は、救済命令を一切守らぬばかりか、いたずらに中労委への再審査申し立てや行政訴訟を繰り返し、事件の解決を引き伸ばす態度をいまだ変えようとはしません。

昨年八月以降、中労委を介して三者懇談会が設置され、JR東日本出向事件について、紛争解決に向けた事情聴取が重ねられてきました。この交渉を通じて、会社側の不誠実な姿勢があらさとなり、今後多くの困難な課題を残しながらも、出向に絡む差別防止のため七月三日、出向協定を締結するに至りました。更に採用差別事件も、全国17地労委から救済命令が出されており、国労側全面勝利の内容でありながら、事態は全く放置されたままとなっており、改めて、不当労働行為救済機関としての労働委員会制度を根底から問わざるをえない状況となっています。二度にわたる、言われなき不当解雇を受けた組合員、家族は苦しい生活に耐えながらも一日も早い納得のいく解決を願って歯を食いしばり闘い抜いているのです。

わたくしども国鉄労働組合はこうした状況の下で、去る五月三十日に開催した第一五九回中央委員会で、地労委命令による解決を基本にし、採用差別事件を最優先して中労委における全面一括解決を求めていく当面の闘争方針を確立しました。現在、中労委前での座り込みなどで総力で闘っていますが、中労委が責任ある態度をとらず、JRが不誠実な姿勢に終始するときは、全国大会で決定している救済命令を求める運動や長期な闘いの準備を開始することなどを決意しております。

この決定に基づき、第五十六回定期全国大会（九月十日～十一日・日本教育会館）までの間、中労委に対し採用差別事件の最優先・全面一括解決を求める緊急行動を計画していますが、左記のとおり私ども国労東日本本部が計画している日比谷野音集会・一日行動が一連の緊急行動の山場と考えております。

正念場を迎えた私たちの闘いにぜひご理解をいただきながら、ご協力下さいますようお願い致します。

記

一、中労委に採用事件の最優先・全面一括解決を求める九・四、日比谷野音集会・一日行動

◆ 主 催 国労東日本本部

◆ 日時・行動 九月四日(水) 九時三〇分 国鉄本社前集合

一 一時二〇分 労働省前集合

一 二時五〇分 中労委前集合

(中労委総会は一三時から)

一 六時三〇分 JR本社前集合

一 八時〇〇分 日比谷野音集会 デモあり

「全労協・労研センターブロック」を指向

労研センター第九回総会から

激動する国内外情勢の中で、いま、労研センターは何をなすべきか——去る七月一四、一五の両日、熱海市静観荘で開かれた労研センター第九回総会は、八三年三月に設立し、八年余にわたって、日本労働運動の右翼的再編阻止をにかけて続けてきた労研センターの諸活動を総括しつつ、自らに課したこのテーマに対して、産別、職場、地域の活動の経験をつまえた熱心な討論によって、極めて前進的な結論に到達した。その結論とは簡単に言えば「全労協・労研センターブロック」とも言うべき、新たな左派勢力の結集軸の構築をめざす運動の推進である。その中で労研センターは、シンクタンクの任務と役割を自ら担っていくことが、岩井代表幹事の集約意見の中で強調され、全体で承認された。

総会の特徴

総会は一四日午後一時二〇分、市川誠代表幹事の開会の挨拶にはじまり、議長団に坂本哲郎（東京）、浜野純一（兵庫）両幹事を選出。幹事会代表として挨拶に立った太田薫代表幹事は、自衛隊容認を打ち出した社会党改革案は、戦後平和と民主主義を守りぬいてきた憲法擁護の党としての日本社会党に対する広範な国民の支持への裏切りであり、これを推進した田辺副委員長の党委員長への就任は絶対許すべきではないと強調、「今回の総会の討論は、そのために具体的活動をどう推進するかに集中すべきだ」と述べて、一週間後に迫った党委員長選挙と月末の党臨時大会にむけた左派の諸活動の重要な意義をきびしく指摘した。

緊張した雰囲気の中で、病気休養中の佐野事務局長に代って報告、提案に立った吉岡徳次代表幹事は、一九九〇年度活動報告及び総括と九一年度活動方針案と一括提案した。吉岡氏は報告の中で、全労協の着実な前進を評価し、とくに全労協が提起した「労働者の権利宣言」運動の意義を強調するとともに、額・率ともに前年を下回った九一春闘に対する連合の総括は「大衆を愚弄するもの」とこれをきびしく批判し、さらに日本の進路を危険な方向にねじまげる湾岸戦争への日本政府の対応に対して連合がこれと闘わず、安保・自衛隊容認論を打ち出し、総評センターもこれに同調するに至った事態に対し、労研センターとして社会党土井委員長宛、「自衛隊、安保に断固反対する政策を堅持する」（本誌第四七号、資料参照）よう意見と要請書を提出したことを明らかにし、また、国労闘争に介入し、国労を政府・当局に売り渡した張本人としての田辺副委員長の委員長選立候補は「絶対支持できない」と強調した。

議長団は、総会をセレモニータ的運営にさせず、重要な事態に対応する労研センターの方針確立をめざした全会員の活発な討論の場とするために、活動経過報告、決算報告、会計監査報告への拍手承認を求め、運動方針案に対しては、「情勢をどうみるか」「運動をどうつくるか」の二つの分科会討論で掘り下げた討論を行うことを提案し、分科会討議は二日目一五日の午前一一時まで熱心にすすめられた。

討論の焦点

現状分析(第一分科会)と運動の構築(第二)を主要テーマとする二つの分科会は、岩井代表幹事の提起した共通課題①国労闘争の現状と到達点をふまえた支援体制の強化、②全労協運動の強化と組織の拡大、③安保・自衛隊容認論の阻止と上田候補勝利をめざして、の三点を共通項に、討論を深めた。中心的に議論されたのは、第一にペレストロイカの評価、第二に労研センターの新たな体勢と役割、第三に党改革、委員長選への態度、第四に国労闘争支援であった。

〈ペレストロイカの評価について〉

中央集権的・官僚的体型の打破と社会主義の民主化をめざしてすすめられているソ連のペレストロイカ政策について、活動方針案が「われわれは基本的にゴルバチョフのペレストロイカ政策を支持し……」と提起している点について、神奈川の代表から強い異議が出された。「ペレストロイカの現状は社会主義の原則すら放棄する傾向をはらんでいる。基本的支持の表明は尚早である」というものであった。若干の意見交換をふまえ、マルクス主義の現代への正しい適用については簡単に結論を出すことは困難であるとの共通の理解に立って、幹事会側は原案の修正を認め、全体会議の場で次の通り修正提案し、承認された。

「われわれはゴルバチョフのペレストロイカ政策が、社会主義における民主主義の発展を通じて、一段と社会主義体制の優位性を証明するものであることを期待したい。」

〈労研センターの新たな任務と役割について〉

結成以来、労研センターの果たしてきた任務について、方針案は①総評解体阻止の諸活動と同志の結集、拡大、②国労闘争支援、③総括運動の正しい継承・発展をめざす全労協の結成、④県評・地区労の解体阻止、⑤社会党の右傾化阻止・基本政策の施行、⑥地域住民運動との連携強化、の六点を指摘し、今後これを推進していくことを強調している。しかし一部に、全労協の結成をもって労研センターの任務が完了したものと理解も存在することから、现阶段における労研センターの任務を明確に位置づけることが強く求められた。

この点については、全国各地域の運動の特徴があり、総評運動路線と県評・地区労を中心とする地域共闘を正しく継承・発展させる方法は、全労協の組織化とこれへの結集という一つの道だけというわけにはいかない、という全国的な事態をふまえて、「連合、全労連、全労協という三つの運動の潮流のなかで、全労協を強化、拡大するために、全労協・労研センターブロック体制の強化を図りつつ、それぞれが支え合い、その長所を有効に活用していく」方向で、全労協の結成が直ちに困難な地域では労研センターが左派結集の地域的核となりながら、連合内の左派活動家も結集していく意味で、個人加盟の労研センター会員の地方での交流、研究の場として地方労研センターの拡大に努力していくことを確認した。

具体的にはブレイン集団としての中央労研センターの広汎な政策課題をカバーする調査、研究、提言活動を強化しつつ、春闘、反合理化、反差別、反公害など、労働運動と地域住民運動の有機的結合を強め、地域での新たな共闘体制を拡大、強化していくこととなる。

〈党改革と委員長選挙について〉

党改革案の重点として提起された自衛隊容認論「自衛権の行使は、できるかぎり軍事的手段によることなく……」は、社会党の護憲政党たる基本原則を放棄するものとして絶対これを認めず、代表幹事五名連盟の土井委員長宛の意見書を支持し、委員長選挙に当っては田辺候補に反対し、上田哲候補の勝利のため全力をあげることが全体で確認した。

〈国労闘争支援強化について〉

重大事故多発、株上場見送り、JR総連の内部分裂、そして地労委闘争での不当労働行為判例の増大など、国労闘争をめぐる彼我の力関係の変化、JR内部の矛盾の拡大を闘争展開の有利な条件の積み重ねと位置づけ、労研センターとしては、発足以来一貫して推進してきた国労闘争支援の諸活動——連帯する会の設立、支援中央共闘会議（地方共闘会議）の拡大、財政支援カンパ、物販運動への協力、地域交流・共闘の拡大、中労委・JRへの抗議行動等——推進に全力をあげることが確認した。

総会は二分科会の討論経過報告を全体で承認した後、「国労闘争に連帯する特別決議」「総会アピール」を拍手で確認。日本労働運動の階級的变化と社会党の右傾化阻止を中心とした九一年度の活動を担う役員体制を次の通り満場一致承認して終った。

代表幹事Ⅱ太田薫、市川誠、岩井章、吉岡徳次、中里忠仁、塚本健、宮部民夫、坂牛哲郎、以上八名

幹事Ⅱ佐野明（事務局長）、寺内寿夫（北海道）、遠藤一郎（東北）、石田精一（群馬）、田本宏（長野）、石毛好郎（千葉）、坂野哲郎（東京）、佐藤就之（東京）、林充孝（神奈川・新）、鈴木卓馬（静岡）、岩瀬幸男（愛知）、野坂昭生（京都）、前田裕昭（大阪）、東谷敏雄（大阪）、渋谷純一（兵庫）、則武征之（岡山）、山下富久夫（香川）、光盛征司（えひめ）、宮坂要（国労）、横堀正一（日教組）、山川暁夫（学者）、山下幸啓（社青同）以上二二名

監査Ⅱ佐藤統之、林充孝

（Y）

社会党委員長公選と労働運動

時代は変わったか

社会党の党首公選で田辺氏が辛勝すると、いの一歩にやきもきしたのは自民党と財界のお歴々であった。金丸元副総理は、「社会党が今まで通り『反対、反対』では、いつになっても政権に就けず、自民党の独裁政治なる。これでは民主主義のルールに反する」（七月二二日）と、社会党の人心一新を期待した。また、土井社会党委員長（当時）を「バカ」呼ばわりしてひんしゅくを買った亀井正夫住友電工相談役は、「選挙が予想以上の接戦だったのは、三〇年来のサナギの殻から脱皮しきれない社会党の現状そのままを反映した結果だろう」と語った。マスコミも「伝統的な左翼バネや護憲バネが働いたともいえる」と分析し、「われわれは社会党が改革を棚上げにして将来があるとは思わない。改革の初心は貫かなければならない」と田辺氏を側面支援する論陣を張った。（七月二四日朝日の社説）さすがに自民党・陰の総帥だけあって金丸元副総理は、二天保守政党制の早期実現を待

望する論拠が民主主義のルールを守ることになるなどとスゴイことを言う。しかし、やはりというべきだろうか。金丸元副総理は民主主義の何たるかをはき違えているようだ。「反対、反対」がなくなれば、自・社等を「ごったまぜにした超保守独裁政治が実現するだろう。その程度の分別もつかなかった田辺氏が社会党の委員長なのだから、時代は変わった。

演出は「連合」

田辺氏の最大のスポンサーは、もちろん「連合」だ。田辺辛勝に眉をひそめた山岸連合会長は、「蛮勇をふるって党改革案を一〇〇%実行してほしい」と、弱気にかけてた田辺氏の尻を叩いた。党外の応援団に温かく包まれた田辺氏、ここは「何としても社会党の改革を断行し、政権を担える党への脱皮、再生を進め政権への扉を開く」との談話を発表した。辛勝であろうと勝ち負けには相違ないが、ここで蛮勇をふるったら護憲バネが黙ってはいまい。応援団と護憲バネに挟まれた田辺氏の心中は右に、左に揺れた。

選挙結果は、「連合」山岸会長の顔にドロを塗る羽目になった。なんといつても有権者約一二万名のうち八割は労組黨員なのだから。そして、「連合」の肩に政権を担いうる第二保守党をつくりことが、結成以来の悲願であったのだから。

綱領に当る『連合の進路』は、「われわれは政権を担いうる新しい政治勢力の形成に協力し、政権交代を可能にする健全な議会制民主主義を実現する（基本目標一三項）とうたった。それは『連合の政治方針（中間報告）』（九〇年一月）に実を結ぶ。これをもって山岸会長は『社会党改革についての提言』を発表した。（九一年四月）そこには、「新宣言の見直し」「シャドウキャビネットの設置」「基本政策の全面的見直し」などが提言されていた。『党改革案』のソースが、ここに完ぺきに出つくしていた。あとは「連合」の三役会議など形式的な機関手続きを踏み、社会党田辺氏にバトンタッチすればよかった。

「連合」の周辺では、全電通がいち早く「自衛隊合憲論」に方針転換（九一年五月一日）公選突入直前の七月の大会で最終決定をして「党改革」推進にニラミを利かせた。全電通とキビスを接して「連合」内一三組合が「新しい政治を考える労組懇談会」を發展させた（五月六日）。しかし、今回の公選で田辺マシンの実質を担ったのは全電通であった。

戦後政治の総決算

労働組合も地に堕ちたものだ。労組依存体質を生んだ社会党の「左翼バネ」というのも余り好ましくはなかったが、今日の「左翼バネ」は党を解体に導く悪の力に変貌した。社会党はそれでもまだ健康体の余力を残しているから、とうに健康体ではなくなった労働組合がバネとなって社会党を瀕死の淵に追いやるとういうわけだ。なぜこんなことになったのだろうか。慨嘆してもつまらないが、溜息の一つももれるのは人情というものだろう。

戦後民主主義の消長は労働運動の消長に符合している。抵抗する労働運動がつきつきと解体されて、すでに四〇年が過ぎた。電産、自動車、炭労、鉄鋼、合化、電機、全電通、全通、国鉄と軒並みである。大闘争を仕掛けられて華々しく散っていった戦闘的第一組合多しなかで、労働者の抵抗魂が今日に命脈を保っているのは三池、国労を筆頭に数えるほどしかない。そして、国労は現在の「大闘争」の先頭を走っている。これらが「護憲バネ」の中核にあったのはいまでもないだろう。

戦後労働運動の分岐点は、五〇年初の産別会議解体・総評結成と六〇年の三池・安保闘争と今日の国鉄闘争である。「連合」はこのような戦後労働運動の総決算の所産であった。しかし、政府・独占の側はそこに踏み止まることなく、そこを越えて社会党解体から憲法改悪まで戦後政治の総決算を射程においていた。総評解体、「連合」結成に戸惑いを画しようなない状態になった左派陣営に比べて、敵のかまへは数段先を行っていた。

「連合」の山岸氏は、電機労連出身の堅山氏に次ぐ二代目会長だ。山岸会長は政・財界からも囑望されて誕生した。それは戦後政治の総決算路線に従って社会党を解党するためうってつけの人物であったからだ。「政治好き」というのは表の資格であって、裏の資格は全電通時代に「魔女狩り」（共産党、協会・社青同の撲滅）の実績があること、社会党右派の頭領である田辺氏ともっとも親密な関係にあることであった。

『党改革案』が作成される過程で大つぴらな「魔女狩り」が二件発生していた。一件は、全通の四・二八処分者のパージだ。もう一件は国労東日本の出向差別事件の中間的整理だ。全通の問題は説明抜きでそれと分かるが、国労の出向事件の中間的整理がなぜ「魔女狩り」なのか。もともと出向事件の中間的整理は、一〇四七名の解雇撤回をたたかう闘争団を、整理するために仕組まれたからだ。百本にものぼる地労委命令を最大の武器に一丸となつて闘ってきたが、出向でたたかう一角が脱ければ、それだけ一丸の力は減殺され解決は一日遅くなる。一日遅れですめばよいが、今回の中間的整理は闘争団の今後のたたかひをおおしく左右し、ここに国労の命運がかかっていた。中間的整理は両刃の剣どころか、闘争団のパージと国労解体につながる危険性をはらんでいたのだ。

人間らしく生きる

だから、『党改革案』をめぐる護憲か改憲かの論議は、決して机上の空論ではなく、たたかう労働運動が直面している喫緊の課題でもあった。さすがに上田氏はこの選挙戦でこのことに気付かれた。二週間全国を行脚してきて、「憲法と社会党を支えているのは額に汗して働きたたかっている人々だ」と折に触れて感銘を深くしていた。田辺氏に欠落していた点は、まさにこの労働者の体温を抱擁する感性である。田辺氏が慌てふためいて護憲を語り、『改革案』のうさんくさい本質的部分をあれこれと言ひ繕っても、田辺氏の本性は「オレたち労働者の見方ではない」と臭覚鋭く見抜いていたからこそ、あれだけのマスコミの煙幕にもごまかされることなく護憲の立場を一貫して訴えた上田氏を支持したのだ。

憲法と民主主義を守ることは、なにも自衛隊やPKOだけに関わる問題ではない。働く者の生命と権利を守り抜くこと、人間が人間らしく生きることを保障すること、そのために額に汗して働く人々が権力と闘い続けることこそ護憲の真の意味なのだ。「護憲パネ」が反独占民主主義闘争の性格と広がりをもつには、今をたたかっている労働者がかもつともっと前に出さなければならぬ。

そういう意味で、「抵抗、抵抗」ではダメだという金丸元副総理たちは、護憲の真の力がどこにあるかを鋭く見分けていた。これが階級的本能というものなのだろうか。(Q)